

介護保険事業計画と高齢者福祉計画の一体化について

1 現状と背景

- 高齢者福祉計画は2012年度～2021年度までの10ヵ年、第7期介護保険事業計画は2018年度～2020年度までの3ヵ年をそれぞれ計画期間としています。
- 第4期（2009年度～2011年度）までは、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして「高齢社会総合計画」として策定していましたが、現高齢者福祉計画策定時（2011年度）、下記の理由から2012年度～2021年度までの10ヵ年を計画期間として、介護保険事業計画と分離して策定しました。
 - ・町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」^{※1}（2012年度～2021年度）と同時策定のこの機会に、基本計画と計画期間を合わせ、整合性を図り進捗管理を行う。
 - ・高齢者施策は中長期的な視点で取り組まなければならない課題が多く、10ヵ年の見通しや方針を示すことが重要である。

2 課題

- 高齢者福祉計画は、計画期間を10ヵ年としており、具体的指標による課題達成型の数値目標の設定・管理が困難です。
- 高齢者関連施策について、高齢者福祉計画と介護保険事業計画の2つの計画に分けて記載されていることで、市民にとって計画体系や施策・取組の全体像が把握しにくくなっています。
- 地域共生社会^{※2}の実現に向けて、今後より一層、福祉分野（高齢者、障がい者、子ども、保健医療等）間の横断的な連携が重要となることから、上位計画である地域福祉計画との関係を整理していく必要があります。
- 高齢者福祉計画と介護保険事業計画の計画期間サイクルが合わないため、策定事務が非効率的となります。

3 今後の方向性

- 次期高齢者福祉計画と第8期介護保険事業計画について、2021～2023年度^{※3}を計画期間として一体化し同時策定します。
- 現高齢者福祉計画の計画期間は、10ヵ年（2012年度～2021年度）から9ヵ年（2012年度～2020年度）に変更します。
- 一体化した計画の計画期間は3ヵ年とし、2021年度以降、3年ごとに策定します。

※1 町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」ほか、関連計画との関係については、別紙1参照。

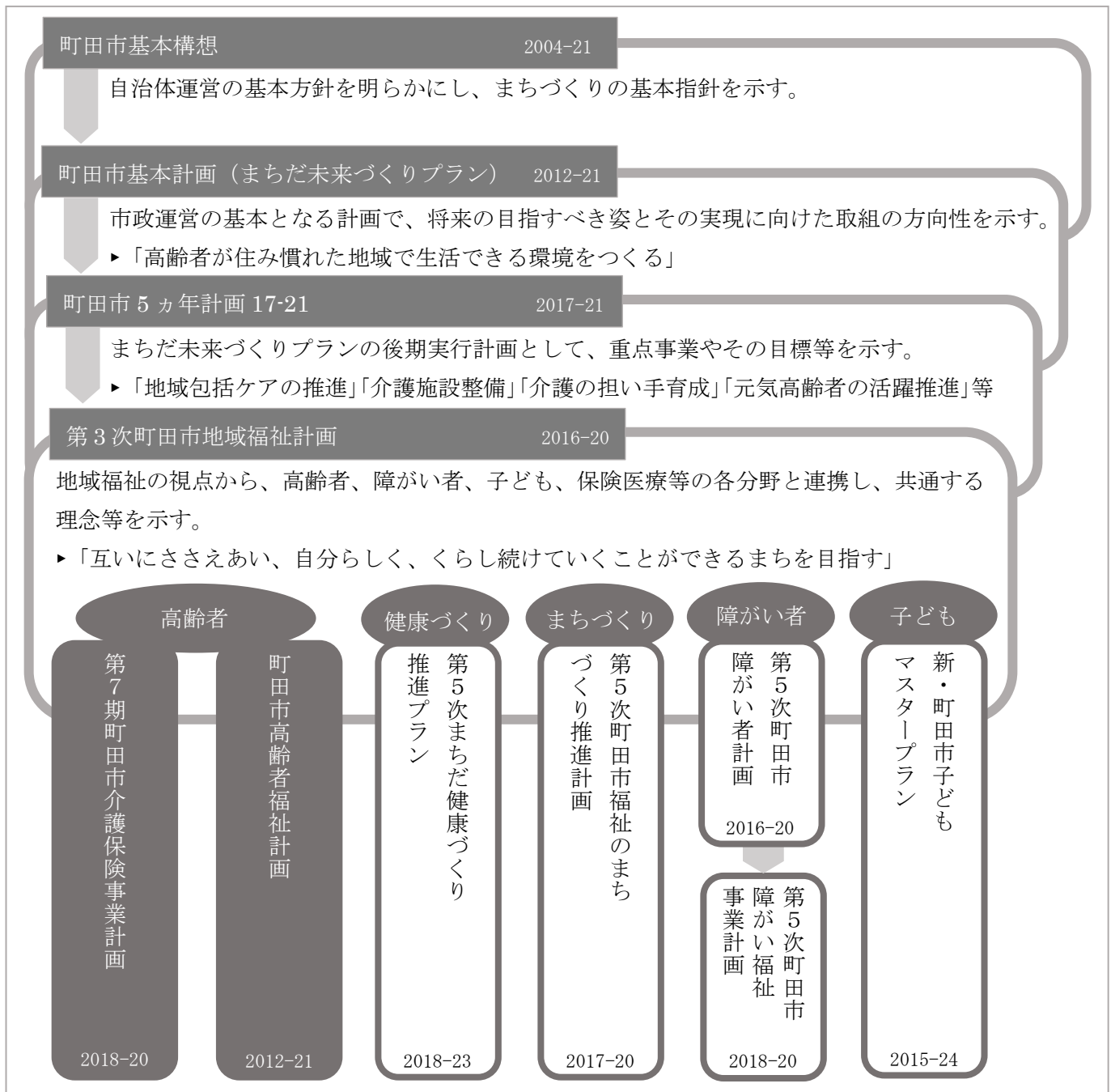
※2 地域共生社会については、別紙2参照。

※3 関連計画の計画期間については、別紙3参照。

4 介護保険事業計画・高齢者福祉計画の一体化による効果

- 3ヵ年計画とすることで、10ヵ年計画（現高齢者福祉計画）に比べ、具体的指標による課題達成型の数値目標の設定・管理が容易となります。
- 高齢者福祉計画と介護保険事業計画の2つの計画に分けて記載している高齢者関連施策について、目的別で計画体系を一体化して整理することで、市民にとって施策・取組の全体像が把握しやすくなります。
- 地域福祉計画の下位計画として、地域共生社会の実現を目指す一端を担う高齢者部門の位置づけを整理して示すことができます。
- 高齢者福祉計画掲載の各取組も介護保険制度の3年ごとの制度改正の影響を受けるため、同時策定とすることで、より現実に即した進捗管理ができます。
- 高齢者福祉計画と介護保険事業計画の計画期間サイクルが合致し、両計画で重複して掲載している取組を整理することで、計画策定・進捗管理に係る事務を効率化することができます。

(参考) 関連計画との関係図

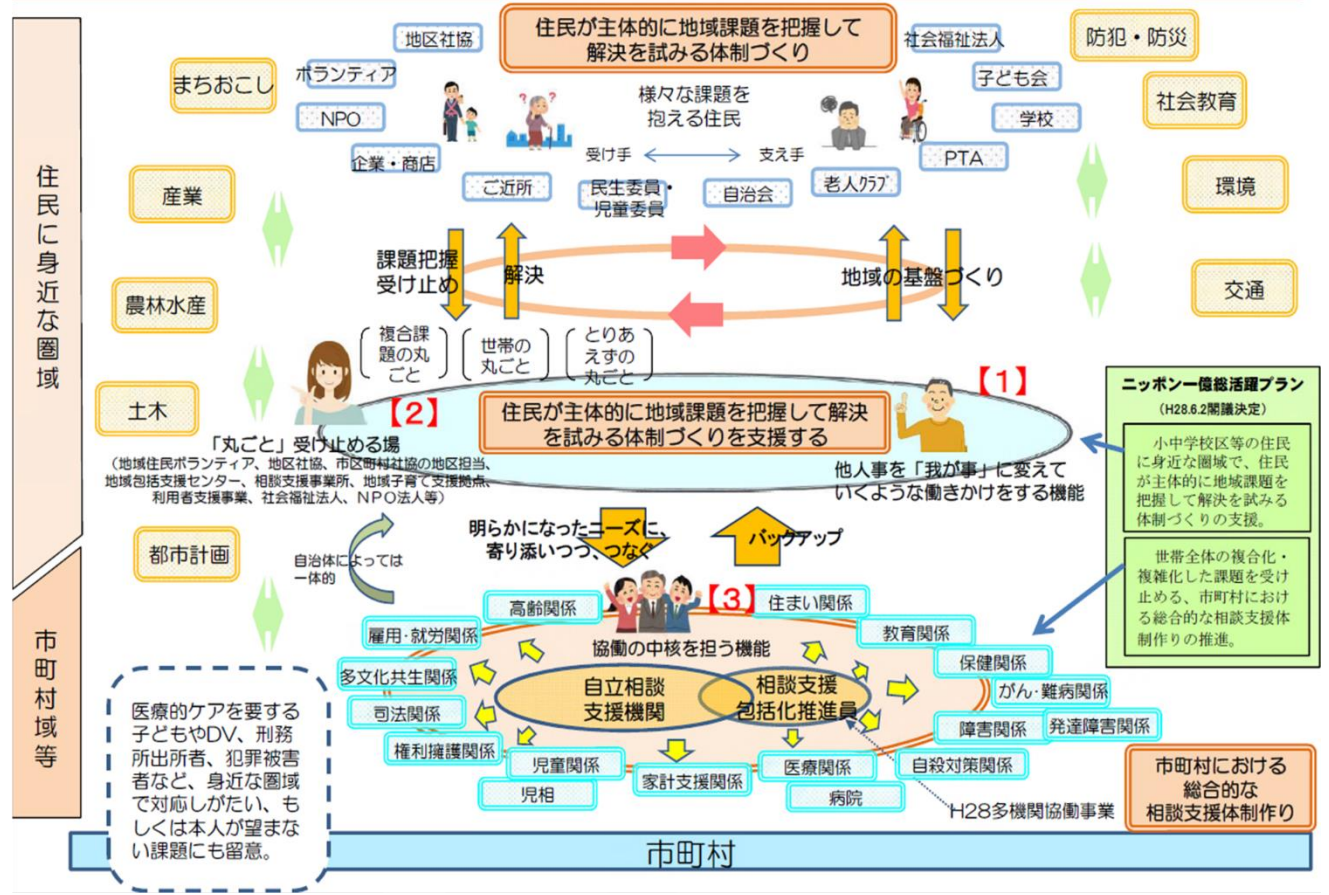


(参考) 地域共生社会について

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をいいます。

国は、地域共生社会の実現について、2020年代初頭の全面展開を目指しており、市は、そのための体制づくりについて、福祉の各分野との連携を課題と認識し、研究していくこととしています。

地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制のイメージ



▲ 地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的な支援体制の整備に関する全国担当者会議 資料抜粋 (平成29年9月25日 厚生労働省)

(参考) 関連計画の計画期間

計画名称	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026			
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38			
町田市基本計画 「未来づくりプラン」	現行(2012～2021)											次期(2022～)							
町田市5ヶ年計画	新(2012～2016)						17-21(2017～2021)					次期(2022～)							
町田市 地域福祉計画	第2次(2011～2025)					第3次(2016～2020)					第4次(2021～)								
子どもマスター プラン	(～2014)				新(2015～2024)					※2019に見直し予定						次期(2025～)			
町田市障がい者 計画	第4次(2011～2015)					第5次(2016～2020)					第6次(2021～)								
町田市障がい 福祉事業計画	第3期(2012～2014)			第4期(2015～2017)			第5期(2018～2020)			第6期(2021～2023)			第7期(2024～2026)						
町田市高齢者 福祉計画	高齢社会 総合計画 (2009～ 2011)	現行(2012～2021)					※2017中間見直し			1年間前倒し 次期計画策定			第8期(2021～2023)					第9期(2024～2026)	
町田市介護保険 事業計画		第5期(2012～2014)			第6期(2015～2017)			第7期(2018～2020)			第8期(2021～2023)						第9期(2024～2026)		
町田市健康づくり 推進プラン	第4次(2012～2017)					第5次(2018～2023)					第6次(2024～)								
町田市福祉のまち づくり推進計画	第1次(2012～2016)						第2次(2017～2020)				第3次(2021～)								

多摩26市における市町村老人福祉計画※の計画期間と市町村介護保険事業計画との関係

市名	老人福祉計画 計画期間	介護保険事業計画と 老人福祉計画の関係	備考
町田市	10年	別々	老人福祉計画は市基本計画「まちだ未来づくりプラン」と計画期間を一致させ、地域福祉計画とは不一致。
福生市	5年	別々	老人福祉計画は地域福祉計画の基本目標の1つとして位置づけ、5ヵ年計画として策定。
稲城市	6年	別々	地域福祉計画、障がい福祉・子育て・保健医療分野の計画との合本として策定。
八王子市	3年	一体	
立川市	3年	一体	
武蔵野市	3年	一体	
三鷹市	3年	一体	
青梅市	3年	一体	
府中市	3年	一体	
昭島市	3年	一体	
調布市	3年	一体	
小金井市	3年	一体	地域福祉計画、障がい福祉分野の計画との合本として策定。地域福祉計画は6ヵ年。
小平市	3年	一体	
日野市	3年	一体	高齢者居住安定確保計画を含む。
東村山市	3年	一体	
国分寺市	3年	一体	
国立市	3年	一体	
狛江市	3年	一体	地域福祉計画、障がい福祉分野の計画との合本として策定。地域福祉計画は6ヵ年。
東大和市	3年	一体	
清瀬市	3年	一体	
東久留米市	3年	一体	
武蔵村山市	3年	一体	
多摩市	3年	一体	
羽村市	3年	一体	
あきる野市	3年	一体	
西東京市	3年	一体	

※市町村老人福祉計画…市町村における老人福祉事業の供給体制の確保に関する計画(老人福祉法第20条の8)

町田市では「町田市高齢者福祉計画」の名称で策定。